

2013年7月1日

お客様各位

株式会社 MOL JAPAN

モザンビーク揚げ/最終仕向地モザンビーク国外向け貨物対象
B/L 記載必須事項に関するご案内

平素は、弊社サービスをご利用いただき厚く御礼申し上げます。

さて、このたびモザンビークの法律改正により、モザンビーク揚げで最終仕向地がモザンビーク国外向けとなる貨物に関し、B/L 面上及び Manifest に下記文言の記載が必須となりましたのでご案内申し上げます。

お客様におかれましては、船積み書類作成時に、ご留意頂けますようお願い申し上げます。

記

1. 適用開始日 : 即日
2. 対象貨物 : モザンビーク揚げで最終仕向地がモザンビーク国外向けとなるすべての貨物
例) Place of Delivery: モザンビーク Maputo CY
Final Destination: ジンバブエ Harare
3. B/L 記載必須事項 :
船社手配の場合
"Goods in Transit to (xxx 都市名), (xxx 国名)"
Consignee 様ご手配の場合
"Goods in Transit to (xxx 都市名), (xxx 国名) on consignee's own risks, costs & arrangements"

以上

お問い合わせは、各営業担当または下記までお願い致します。

マーケティンググループ 南米・アフリカトレード担当 (TEL : 03-3587-7133)

横浜ブッキングセンター 南米・アフリカトレード担当 (TEL : 050-3786-7136)

Mitsui O.S.K. Lines (Japan), Ltd.

www.moljapan.co.jp